

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公表番号】特表2020-536439(P2020-536439A)  
 【公表日】令和2年12月10日(2020.12.10)  
 【年通号数】公開・登録公報2020-050  
 【出願番号】特願2020-518698(P2020-518698)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 24/10 (2009.01)  
 H 0 4 W 72/04 (2009.01)  
 H 0 4 W 28/06 (2009.01)  
 H 0 4 B 17/24 (2015.01)  
 H 0 4 L 1/16 (2006.01)

【F I】

H 0 4 W 24/10  
 H 0 4 W 72/04 1 3 6  
 H 0 4 W 28/06  
 H 0 4 B 17/24  
 H 0 4 L 1/16

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月30日(2021.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2部チャネル状態情報(CSI)報告方式において、第2のCSIフィードバック部分においてCSIをフィードバックするために使用すべきN個のサブバンドのうちの第1の数Mを決定することと、ここにおいて、Nが、サブバンドプリコーディング行列インジケータ(PMI)報告のためのサポートされるサブバンドの構成された数を表す、

ランクインジケータ(RI)とレイヤごとの非ゼロ広帯域振幅(NZWA)とに基づいて、前記N個のサブバンドのうちのいずれを前記M個のサブバンドから省略すべきかを決定することと、

前記第2のCSIフィードバック部分において前記M個のサブバンドのためのCSIフィードバックを報告することと

を備える、ワイヤレス通信のための方法。

【請求項2】

Mの前記決定が、前記RIおよびNZWAを使用するマッピングルールに基づく、または、

Mの前記決定が、前記RIおよびNZWAに基づいてアクセスされるルックアップテーブルに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

Mの前記決定がルックアップテーブルに基づく場合、

前記マッピングテーブルが、基地局によって構成される、および/または、

前記マッピングテーブルが、CSI報告のための構成されたまたは割り振られたリソースに関連する、および/または、

前記マッピングテーブルは、どのリソースがＣＳＩフィードバックのために割り振られるかに応じて別様に生成される、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

Mの前記決定は、前記第2のＣＳＩフィードバック部分のペイロードサイズに基づいて、前記M個のサブバンドのための前記ＣＳＩフィードバックが収まることを保証するように実施される、および随意に、

Mが、前記ペイロードサイズのための最大のサポートされる値に基づいて選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

連続するサブバンドのセットにおける最良のＣＱＩに関連する第1のサブバンドが、前記M個のサブバンドに含まれ、

連続するサブバンドの前記セットにおける最悪のＣＱＩに関連する第2のサブバンドも、前記M個のサブバンドに含まれる、  
請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記M個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、間引きパターンに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記M個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、前記サブバンドに関連するＣＱＩにも基づく、および/または、

前記間引きパターンが、サブバンドのセットの1つおきのサブバンドの包含を生じる、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

2部チャンネル状態情報（ＣＳＩ）報告方式において、第2のＣＳＩフィードバック部分においてＣＳＩをフィードバックするために使用すべきN個のサブバンドのうちの第1の数Mを決定するための手段と、ここにおいて、Nが、サブバンドプリコーディング行列インジケータ（PMI）報告のためのサポートされるサブバンドの構成された数を表す、ランクインジケータ（RI）とレイヤごとの非ゼロ広帯域振幅（NZWA）とに基づいて、前記N個のサブバンドのうちのいずれを前記M個のサブバンドから省略すべきかを決定するための手段と、

前記第2のＣＳＩフィードバック部分において前記M個のサブバンドのためのＣＳＩフィードバックを報告するための手段と  
を備える、ワイヤレス通信のための装置。

【請求項 9】

Mの前記決定が、前記RIおよびNZWAを使用するマッピングルールに基づく、または、

Mの前記決定が、前記RIおよびNZWAに基づいてアクセスされるルックアップテーブルに基づく、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

Mの前記決定がルックアップテーブルに基づく場合、

前記マッピングテーブルが、基地局によって構成される、および/または、

前記マッピングテーブルが、ＣＳＩ報告のための構成されたまたは割り振られたリソースに関連する、および/または、

前記マッピングテーブルは、どのリソースがＣＳＩフィードバックのために割り振られるかに応じて別様に生成される、請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

Mの前記決定は、前記第2のＣＳＩフィードバック部分のペイロードサイズに基づいて、前記M個のサブバンドのための前記ＣＳＩフィードバックが収まることを保証するように実施される、および随意に、

Mが、前記ペイロードサイズのための最大のサポートされる値に基づいて選択される、

請求項 8 に記載の装置。

【請求項 1 2】

連続するサブバンドのセットにおける最良の C Q I に関連する第 1 のサブバンドが、前記 M 個のサブバンドに含まれ、

連続するサブバンドの前記セットにおける最悪の C Q I に関連する第 2 のサブバンドも、前記 M 個のサブバンドに含まれる、

請求項 8 に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記 M 個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、間引きパターンに基づく、

請求項 8 に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記 M 個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、前記サブバンドに関連する C Q I にも基づく、および/または、

前記間引きパターンが、サブバンドのセットの 1 つおきのサブバンドの包含を生じる、

請求項 1 3 に記載の装置。

【請求項 1 5】

2 部チャンネル状態情報 ( C S I ) 報告方式において、第 2 の C S I フィードバック部分において C S I をフィードバックするために使用すべき N 個のサブバンドのうちの第 1 の数 M を決定することと、ここにおいて、N が、サブバンドプリコーディング行列インジケータ ( P M I ) 報告のためのサポートされるサブバンドの構成された数を表す、

ランクインジケータ ( R I ) とレイヤごとの非ゼロ広帯域振幅 ( N Z W A ) とに基づいて、前記 N 個のサブバンドのうちのいずれを前記 M 個のサブバンドから省略すべきかを決定することと、

前記第 2 の C S I フィードバック部分において前記 M 個のサブバンドのための C S I フィードバックを報告することと

を行うための命令を記憶したコンピュータ可読媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 9】

[0103] 特許請求の範囲は、上記で示された厳密な構成および構成要素に限定されないことを理解されたい。上記で説明された方法および装置の構成、動作ならびに詳細において、特許請求の範囲の範囲から逸脱することなく、様々な改変、変更および変形が行われ得る。

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[ C 1 ]

2 部チャンネル状態情報 ( C S I ) 報告方式において、第 2 の C S I フィードバック部分において C S I をフィードバックするために使用すべき N 個のサブバンドのうちの第 1 の数 M を決定することと、ここにおいて、N が、サブバンドプリコーディング行列インジケータ ( P M I ) 報告のためのサポートされるサブバンドの構成された数を表す、

ランクインジケータ ( R I ) とレイヤごとの非ゼロ広帯域振幅 ( N Z W A ) とに基づいて、前記 N 個のサブバンドのうちのいずれを前記 M 個のサブバンドから省略すべきかを決定することと、

前記第 2 の C S I フィードバック部分において前記 M 個のサブバンドのための C S I フィードバックを報告することと

を備える、ワイヤレス通信のための方法。

[ C 2 ]

M の前記決定が、前記 R I および N Z W A を使用するマッピングルールに基づく、C 1

に記載の方法。

[ C 3 ]

Mの前記決定が、前記R IおよびN Z W Aに基づいてアクセスされるルックアップテーブルに基づく、C 1に記載の方法。

[ C 4 ]

前記マッピングテーブルが、基地局によって構成される、C 3に記載の方法。

[ C 5 ]

前記マッピングテーブルが、C S I 報告のための構成されたまたは割り振られたリソースに関連する、C 3に記載の方法。

[ C 6 ]

前記マッピングテーブルは、どのリソースがC S I フィードバックのために割り振られるかに応じて別様に生成される、C 3に記載の方法。

[ C 7 ]

Mの前記決定は、前記第2のC S I フィードバック部分のペイロードサイズに基づいて、前記M個のサブバンドのための前記C S I フィードバックが収まることを保証するように実施される、C 1に記載の方法。

[ C 8 ]

Mが、前記ペイロードサイズのための最大のサポートされる値に基づいて選択される、C 7に記載の方法。

[ C 9 ]

連続するサブバンドのセットにおける最良のC Q I に関連する第1のサブバンドが、前記M個のサブバンドに含まれ、

連続するサブバンドの前記セットにおける最悪のC Q I に関連する第2のサブバンドも、前記M個のサブバンドに含まれる、

C 1に記載の方法。

[ C 1 0 ]

前記M個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、間引きパターンに基づく、C 1に記載の方法。

[ C 1 1 ]

前記M個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、前記サブバンドに関連するC Q I にも基づく、

C 1 0に記載の方法。

[ C 1 2 ]

前記間引きパターンが、サブバンドのセットの1つおきのサブバンドの包含を生じる、C 1 0に記載の方法。

[ C 1 3 ]

2部チャンネル状態情報(C S I ) 報告方式において、第2のC S I フィードバック部分においてC S I をフィードバックするために使用すべきN個のサブバンドのうちの第1の数Mを決定するための手段と、ここにおいて、Nが、サブバンドプリコーディング行列インジケータ(P M I ) 報告のためのサポートされるサブバンドの構成された数を表す、ランクインジケータ(R I ) とレイヤごとの非ゼロ広帯域振幅(N Z W A ) とに基づいて、前記N個のサブバンドのうちのいずれを前記M個のサブバンドから省略すべきかを決定するための手段と、

前記第2のC S I フィードバック部分において前記M個のサブバンドのためのC S I フィードバックを報告するための手段と

を備える、ワイヤレス通信のための装置。

[ C 1 4 ]

Mの前記決定が、前記R I およびN Z W A を使用するマッピングルールに基づく、C 1 3に記載の装置。

[ C 1 5 ]

Mの前記決定が、前記R IおよびN Z W Aに基づいてアクセスされるルックアップテーブルに基づく、C 1 3に記載の装置。

[ C 1 6 ]

前記マッピングテーブルが、基地局によって構成される、C 1 5に記載の装置。

[ C 1 7 ]

前記マッピングテーブルが、C S I報告のための構成されたまたは割り振られたリソースに関連する、C 1 5に記載の装置。

[ C 1 8 ]

前記マッピングテーブルは、どのリソースがC S Iフィードバックのために割り振られるかに応じて別様に生成される、C 1 5に記載の装置。

[ C 1 9 ]

Mの前記決定は、前記第2のC S Iフィードバック部分のペイロードサイズに基づいて、前記M個のサブバンドのための前記C S Iフィードバックが収まることを保証するように実施される、C 1 3に記載の装置。

[ C 2 0 ]

Mが、前記ペイロードサイズのための最大のサポートされる値に基づいて選択される、C 1 9に記載の装置。

[ C 2 1 ]

連続するサブバンドのセットにおける最良のC Q Iに関連する第1のサブバンドが、前記M個のサブバンドに含まれ、

連続するサブバンドの前記セットにおける最悪のC Q Iに関連する第2のサブバンドも、前記M個のサブバンドに含まれる、

C 1 3に記載の装置。

[ C 2 2 ]

前記M個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、間引きパターンに基づく、C 1 3に記載の装置。

[ C 2 3 ]

前記M個のサブバンドに含めるべき前記サブバンドが、前記サブバンドに関連するC Q Iにも基づく、

C 2 2に記載の装置。

[ C 2 4 ]

前記間引きパターンが、サブバンドのセットの1つおきのサブバンドの包含を生じる、C 2 2に記載の装置。

[ C 2 5 ]

2部チャンネル状態情報(C S I)報告方式において、第2のC S Iフィードバック部分においてC S Iをフィードバックするために使用すべきN個のサブバンドのうちの第1の数Mを決定することと、ここにおいて、Nが、サブバンドプリコーディング行列インジケータ(P M I)報告のためのサポートされるサブバンドの構成された数を表す、ランクインジケータ(R I)とレイヤごとの非ゼロ広帯域振幅(N Z W A)とに基づいて、前記N個のサブバンドのうちのいずれを前記M個のサブバンドから省略すべきかを決定することを行うように構成された少なくとも1つのプロセッサと、

前記第2のC S Iフィードバック部分において前記M個のサブバンドのためのC S Iフィードバックを送信するように構成された送信機とを備える、ワイヤレス通信のための装置。

[ C 2 6 ]

2部チャンネル状態情報(C S I)報告方式において、第2のC S Iフィードバック部分においてC S Iをフィードバックするために使用すべきN個のサブバンドのうちの第1の数Mを決定することと、ここにおいて、Nが、サブバンドプリコーディング行列インジケータ(P M I)報告のためのサポートされるサブバンドの構成された数を表す、

ランクインジケータ(R I)とレイヤごとの非ゼロ広帯域振幅(N Z W A)とに基づい

て、前記 N 個のサブバンドのうちいずれを前記 M 個のサブバンドから省略すべきかを決定することと、

前記第 2 の C S I フィードバック部分において前記 M 個のサブバンドのための C S I フィードバックを報告することと

を行うための命令を記憶したコンピュータ可読媒体。